

総合図書館改修期間中のサービスについての要望のとりまとめ

総合図書館本館の耐震改修工事期間中のサービスについて、総合図書館のウェブサイトから意見を募集しました（平成 28 年 11 月 24 日～12 月 28 日）。その内容の概要は、次のとおりです。

本学学生の皆さまを中心に、多くの貴重なご意見・ご要望をいただき、ありがとうございました。その内容を踏まえて対策を検討いたしました。対応策の詳細については「平成 29 年度の総合図書館の代替サービスについて（第 3 報）」をご覧ください。

【回答者別内訳】

回答者	人数	比率
大学院生	30	44.8%
学部生	30	44.8%
教員	3	4.5%
学外者	3	4.5%
学内者（不明）	1	1.4%
計	67	100.0%

【内容別内訳】

内容	要望数	比率
資料利用	64	59.8%
情報開示	22	20.6%
学習場所	20	18.7%
サービス全体	1	0.9%
計	107	100.0%

※1 つの回答に複数の要望が含まれるものはそれぞれ集計した。

【主要要望と対応策】

主要要望	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合図書館内の開架資料と書庫資料の利用が、最小限の制限のみで維持されることを望む。</li> <li>本郷キャンパス内で、利用者自身が棚から手に取って資料を利用できるようにしてほしい。</li> <li>院生のリクエストで総合図書館に収蔵可能な図書については、研究室として購入の優先順位を低くしており、開架資料の貸出・閲覧に制限が加えられる場合、研究室の資料環境は非常に悪化する。</li> <li>部局図書館室に入らなかった比較的専門性の低い文献を所蔵する、という総合図書館の役割の意義は大きい。</li> <li>総合図書館は、手軽に多分野の文献を読み拾いするのに必要である。</li> <li>隣接分野を含む多くの分野の書籍が揃う総合図書館は、研究のために不可欠である。</li> <li>本郷キャンパス内に移転する形でもよいので、雑誌の閲覧スペースを存続してほしい。</li> <li>研究を進めるにつれ、あたりたい文献が後から後からでてきたりするため、事前に選り分けて配架すると、使いたい文献が漏れてしまう可能性がとても高いのではないか。</li> <li>閲覧し、あるいはコピーしたのち、他の学生が再び手に取ることが可能であるということ、資料の利用の即時性なども開架図書にとって重要な</li> </ul>	<p>開架資料は図書館西側エリアに設置した書架を直接利用することができます。</p>

要素である。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書庫本、特に和書に接架できる環境が、近代日本の知の体系を実感させ、日本近代史研究を切り開かせる原動力となる。</li> <li>・ 出納式になる場合は3日以内に本を受け取れるようにしてほしい。</li> <li>・ 多分野にわたる雑誌・研究書や一部展覧会図録などに関しては、各学部図書館では扱いつらいこともあり、総合図書館にしかない資料もある。</li> <li>・ 駒場・柏図書館が仮設建物のようなものに収蔵して、各学部図書館からでも取り寄せられるようにしてほしい。</li> <li>・ ①出納・貸出を係の方に依頼できるようにする、②他キャンパスに一時的に所蔵しホームライブラリで図書の受け取りを可能にする、などの工夫を強く望む。</li> <li>・ 洋書の専門書については、現実的に利用可能な他大学の図書館に蔵書がない場合も多い。開架図書についても、学内の他の図書館に蔵書がない洋書の専門書をはじめとした図書については、利用可能にしてほしい。</li> </ul>	<p>書庫資料のカウンターを図書館西側エリアに移し、入庫利用ができます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディアプラザの ECCS の端末（複合機と相談員席も含めて）も引き続き利用できるようにしてほしい。</li> <li>・ PC は全学的に不足しているので、メディアプラザの PC が使えないなら、各学科・学部専用で制限されているものを学部・全学に開放してほしい。</li> </ul>	<p>ECCS 端末は現状と同じ席数が利用できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多少場所が離れてもいいので、なるべく工事の騒音が入ってこないような学習スペースが望ましい。</li> <li>・ 代替的な空間として、静かに勉強できる環境（具体的には、私語禁止の閲覧エリアなど）の確保を求める。</li> <li>・ 部局建物が開く日を増やし、空き教室の自習環境利用を進めるなどの措置を各学部に要請してほしい。</li> <li>・ 東大総合図書館以外に 22 時 30 分まで空いている自習スペースはキャンパス内になく、自習室を作るならば、①仕切りあるいは机レベルで個人のスペースが確保できること②今まで通り 22:30 まで利用できることの二点を強く要求する。</li> <li>・ 法学部は学生の数に比して自習の場が少なく、法学部生にとって、重要な自習の場となっている。</li> </ul>	<p>学習スペースは図書館以外にも、全学共同利用スペースなどが利用できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の情報は即座にホームページ上にて広く開示してほしい。</li> <li>・ 広く学生に対して情報が公開されることを望む。</li> <li>・ どの年に本学の学生であるかによって、総合図書館の利用しやすさが大きく異ならないようにしてほしい。</li> <li>・ 工事に伴う1年間の閉館という計画の見直しを求める。</li> </ul>	<p>今後の情報につきましては、決まり次第お知らせいたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合図書館の工事中は部局所属以外の東大関係者であれば、その部局所属者と同じ権限で図書館室を利用できるよう配慮して欲しい。</li> </ul>	<p>今後検討させていただきます。</p>